

国民健康保険市町村担当者会議（第4回）での意見及び対応一覧

| 一連 番号 | 運営方針案の該当 (関連)箇所 | 意見の概要 | 対 応 |
|----------|---|---|--------------------------------|
| 1 | 第2章 国民健康保険の医療 に要する費用及び財 政の見通し 1-(6) 将来の見 通し 図8 P7 | 運営協議会において発言のあった意見に関連し、表1の国保被保険者の総数Bにおける65歳から74歳の構成比が44.7%で、図2の平成30年の65歳から74歳は44.8%と相違しているが、図8の「平成30年度(実績)」も同様であり、同じ数字になるのではないかと。 | 図8の44.8%を44.7%に修正します。 |
| 2 | 第6章 医療費の適正化の取 組に関する事項 2-(2) データヘ ルス計画の策定支援 P23 | 令和6年度からの第3期データヘルス計画に伴い、国保連が設置している保健事業支援・評価委員会との連携や保険者努力支援制度において配点が設けられているKDBシステムの活用を踏まえた同計画の策定支援について、第3期国保運営方針の策定の際、「国保連との連携・支援」の追記を検討いただきたい。 | 第3期国保運営方針の策定の際、検討事項とさせていただきます。 |
| 3 | 第6章 医療費の適正化の取 組に関する事項 3-(1) 高齢者の 保健事業と介護予防 の一体的実施 P24 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実施主体は後期高齢者医療広域連合であり、今後様々な関係団体との連携が必要となってくることから、各市町村が取り組む高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、第3期国保運営方針の策定の際、「宮城県後期高齢者医療広域連合及び関係団体等との連携」の追記を検討いただきたい。 | 第3期国保運営方針の策定の際、検討事項とさせていただきます。 |